

**政府による緊急事態宣言の解除を受け、弊社では、5月27日より通常業務と致します。**

あわせて、コロナ感染症予防につき、政府や都における新生活様式のガイドラインに従い、コロナ感染症予防に関する取り組みを下記の通り策定し、実施致します。

コロナ感染症拡大に影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますと共に、罹患された皆さまには一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

### コロナ感染症予防に関する主な取り組み

#### 事務所内における主な取り組み

- 定期消毒の強化  
ドアノブ、扉、パソコン、応接室など、お客様や従業員が触れる機会が多い箇所のアルコール消毒を適宜実施致します。
- 従業員のマスク着用  
お客様や来社された方の健康と安全ならびに公衆衛生を考慮し、従業員はマスクを着用致します。
- 事務所内の換気  
こまめな事務所内換気を行い、空気の入替えを実施致します。

#### 従業員に対する主な取り組み

- 外出、出張等について  
外出先や出張先のエリア情報を取得し社内で可否の判断を行い、お客様の了解を得たうえで、適宜実施致します。
- お客様との面談  
必ずお客様の了承を得たうえで、訪問、面談を実施致します。
- お客様との面談に際して  
訪問の前には、手指の消毒を実施し、面談致します。
- 出勤時の体調チェック  
体温の確認と手指の消毒やうがいを徹底致します。  
また、発熱や体調不良のスタッフは大事をとって、自宅待機と致します。
- 出勤時のマスク着用  
出勤時のマスク着用を義務づけ致します。
- 時差出勤の実施  
混雑時間帯を避けた通勤を実施し、感染予防を図ります。
- 手洗い、消毒等の励行  
手洗い、手指の消毒、うがいを徹底致します。

#### お客様へのお願い

- ☆ ご来社の際は、お客様用消毒液を設置しておりますので、アルコール消毒へのご協力をお願い申し上げます。
- ☆ ご来社の際はマスク着用お願い致しますとともに、発熱や体調のすぐれない場合は、大変申し訳ありませんが、来社をご遠慮頂きますようお願い申し上げます。